

議案第 18 号

松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例の一部改正について

松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例（平成 17 年松阪市条例第 338 号）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 2 月 15 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例の一部を改正する
条例

松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例（平成 17 年松阪市条例第 338 号）の一部を次のように改正する。

別表中「母子及び」の次に「父子並びに」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。